

令和 8 年度 施政方針

令和 8 年 3 月定例会におきまして、令和 8 年度予算案、並びに、関係議案をご審議いただくにあたり、「市政運営に関する基本的な考え方」と「主要施策の概要」を申し述べます。

1. 昨年の振り返りと本市を取り巻く諸情勢、現状認識

最初に、昨年の振り返りと現状認識についてです。

日本全体を見てみますと、2025 年は社会・経済の両面で大きな変化と課題に直面した一年となりました。

国内においては、能登半島地震からの復興が進む一方で、猛暑や豪雨など、気候変動の影響が各地で顕在化し、防災・環境対策の重要性が改めて問われました。経済面では、円安によるエネルギー価格・食料品を中心とした物価高が企業活動や市民生活に影響を及ぼし、その負担軽減が喫緊の課題となりました。政治面では、いわゆる「部分連合」や「多党化」が進むなど、かつてない流動化、不安定化に直面した一方で、高市内閣の成立と 2 月 8 日の衆議院選挙結果で、自民党が単独で圧倒的多数を獲得するなど、政治状況が一変しました。しかしながら、我が国を取り巻く環境は一層厳しさを増しつつあることから、国政の間違った舵取りが求められていくものと思われます。

世界情勢に目を向けますと、大国による横暴な振る舞いが経済や安全に大きな脅威を与えています。ウクライナ情勢やパレスチナ・イスラエル問題に加え、米国のトランプ政権による「米国第一主義」の台頭や外交姿勢が、国際社会に大きな波紋を広げています。日本においても取り巻く環境は厳しく、日中関係においては、経済・安全保障の両面で冷え込みが続いており、依然として地政学的リスクが高い状態にあります。

こうした内外の厳しい環境のなかではありますが、市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進することが、私たち自治体の使命であると考えています。

本市の現状に目を向けますと、高齢化の進行や人口減少、社会・経済構造の変化といった長期的課題に加え、AI をはじめとするデジタル技術の急速な進化への対応や物価高騰による企業活動や市民生活への影響など、即応性が求められる課題が山積しています。一方で、中心市街地を見てみますと、ドラッグストアの開店が続き、マンションの建築も進むなど、民間投資が行われ、中心市街地の様相に変化をもたらしています。このような社会情勢の変化を捉え中間改訂を行った第 6 次総合計画に基づき、限られた財源と人材をいかに効果的に投入すべきかが問われています。

これからも不透明な社会経済環境が続くと想定していますが、市民のウェルビーイングを目指すと同時に、持続可能な地域社会を創っていくため、引き続き、選ばれるまち、投資が行われる地域づくりと、人材への投資を行いながら、希望の持てる、明るい未来を拓くための努力をしてまいります。

2. 市政運営の基本的な考え方

このような諸情勢、現状を踏まえた上で、令和８年度における、私の「市政運営の基本的な考え方」について、申し上げます。

まず、令和８年度の市政運営にあたっては、中間改訂を行った第６次総合計画を基軸としながら、激動する社会経済情勢に対応できる、柔軟かつ戦略的な政策展開を進めてまいります。「投資のないところに成長はない」という信念のもと、「どこに、どのように、どれだけ投資するか」という投資の質を重視し、将来にわたって持続可能な成長をもたらす施策の「選択と集中」を徹底してまいります。そして、地域の稼ぐ力の強化を図りながらも、円安や物価高など、市民生活を取り巻く厳しい状況にも配慮し、国・県の支援策と連携した、きめ細やかな対策を講じてまいります。

具体的には、まず人や企業の誘致、創業支援、観光振興など、関係人口や交流人口の増加を通じて地域の活性化につながる施策を積極的に行うと同時に、地場産業の高付加価値化を支援するなど産業基盤を強化し、市民所得の向上と雇用拡大など地域経済の好循環を創出いたします。このことを通じて税収の拡大へとつなげ、本市の「稼ぐ力」の向上を図ります。同時に、子育て支援や教育環境の充実により、若い世代が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進め、人口減少の緩和と持続可能な地域社会の構築につなげてまいります。また、デジタル技術の活用により、行政サービスの効率化と市民の利便性向上を両立させるとともに、職員の働き方改革の推進と人材育成を強化し、より創造的な業務に注力できる体制を構築してまいります。

本年４月からは直方市保健福祉センター「ゆずりあ」が新たにオープンします。この施設を効果的に活用することにより、市民の健康増進、福祉の向上、そして教育支援を総合的に推進してまいります。さらに、令和８年度は直方・鞍手新産業団地が完成します。現在、県においてGX戦略地域の指定に向けた取り組みを進めており、このことを契機に、地域経済の活性化を図り、企業誘致や雇用創出につなげていきます。加えて、課題であったユメニティのおがた及び図書館の大規模改修を進め、文化・教育の拠点としての機能強化を図り、市民の学びや交流の場の提供を進めてまいります。

不確実性が増す時代においては、現状に甘んじることは衰退への道につながります。変化を恐れず、むしろ変化を好機と捉え、果敢に挑戦する姿勢こそが求められています。今年は60年に一度の丙午です。この年は、情熱や勢いが高まり、新しい流れが生まれる転換期とされています。新たな挑戦や成長を遂げる素晴らしい年になるよう、産学官金の連携などを通じて、課題解決に先進的な取り組みを行う都市を目指し、私自身が先頭に立ち、職員とともに、そして市民の皆様とともに、新しい時代にふさわしい本市の未来を切り拓いていく「挑戦と成長」の１年としてまいります。

3. 主要施策の概要

それでは、第 6 次総合計画の施策の体系である「3 つのまちづくりの視点」に沿って、「主要施策の概要」を申し上げます。

まず初めに、「市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「子育て支援の充実」においては、「こども家庭センター」を中核とし、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、一貫した伴走型相談支援を継続してまいります。また、経済的負担の軽減では、妊婦への支援給付を継続するとともに、本市独自の取り組みとして、年齢を問わず、第 2 子以降の保育料完全無償化を実施するとともに、新たに保育士の就職支援補助制度を創設し、不足する保育士の人材確保を支援いたします。あわせて、子育て支援アプリの活用や母子健康手帳交付予約、予防接種予診票作成のオンライン化を推進し、子育て世帯の手続きの負担軽減を推進してまいります。教育面では、新たに東京藝術大学との連携事業を始め、高度な造形・鑑賞教育の実践により幼児教育にあたる人材の資質向上を図り、質の高い幼児教育・保育を提供してまいります。

「健康づくりの推進」においては、新たにオープンする保健福祉センター「ゆずりあ」を保健と福祉の拠点とし、特定健診やがん検診の受診機会の拡大を進めます。これにより、受診率の向上と、それに基づく積極的な保健指導を通じ、生活習慣病などの早期発見、重症化予防に取り組んでまいります。併せて、健康寿命の延伸を目指し、健康づくりの普及啓発を加速化するために、生活習慣改善に向けた健康教室を新たに開催いたします。市民一人ひとりが健康への意識を高め、セルフケアとセルフコントロールを実践できる体制を構築してまいります。加えて、市内企業に対し、経営的視点から従業員の健康と生産性向上を目指した「健康経営」の推進に取り組み、働く世代の健康づくりを支援してまいります。

「高齢者・障がい者福祉の充実」においては、障がいのある方が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。相談支援や緊急時の受け入れ体制を整備するとともに、令和 7 年度より開始したアパート借り上げによる「体験機会・場の確保」事業を活用し、障がいのある方の自立を力強く後押ししてまいります。高齢者福祉においては、第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険計画の成果検証を踏まえ、新たに認知症施策推進計画と一体化した第 10 期計画を策定し、施策全体の底上げを図ります。また、保健福祉センター「ゆずりあ」では、社会福祉協議会と連携し、認知症も含めて様々な相談に対応できる体制づくりを進めてまいります。

「学校教育の充実」においては、徹底反復学習による集中力の育成や、英語力・ICT 活用能力の向上を図り、確かな学力の土台を築いてまいります。また、「のおがた授業モデル」の活用や ICT 機器の有効利用により教師の授業力向上や授業改善を進めるとともに、多様な体験活動やキャリア教育を通じて、新時代をたくましく生き抜く力を育てまいります。さらに、外国籍を有する方々の増加に伴い、日本語支援を要する児童生徒も増加傾向にあり、その支援のための人的配置と支援の充実も図ってまいります。環境整備面では、令和 7 年度からの予算措置になりますが、市内全 4 中学校及び 4 小学校の屋内運動場へ空調設備を設置いたします。これにより、安全・安心な教育環境を構築し、夏季の教育活動を活性化させるとともに、地域活動や災害時の避難所としての機能を強化します。また、学校規模適正化の推進にあたっては、このたび策定した学校規模適正化基本計画に基づき、具体的なプランを示す実行計画の策定に取り組んでまいります。同時に、複式学級の解消に向けた対策についても速やかに着手いたします。

「青少年教育・生涯学習の推進」においては、次代を担う子どもたちが、一流の音楽家、芸術家、スポーツ選手や大学教授、各分野の専門家など「本物」に触れる機会を創出してまいります。多感な時期に多様な才能や感性に触れる体験を提供し、個々の可能性を最大限に伸ばしてまいります。生涯学習では、市民の知的好奇心を刺激する様々な文化・体験講座に加え、新たにスポーツ、栄養・医療の専門家を招いた「健康」がテーマの連続講座を通年で実施いたします。また、市の生涯学習・社会教育を支える施設であるユメニティのおがた及び市立図書館の大規模改修事業を推進いたします。「人と学び、本と学び、居心地の良さを感じられる図書館」をメインコンセプトに、市民が快適に集い、感性を育める環境を整えてまいります。こうした学びの場を充実させることで、全世代が生き生きと学ぶことができる社会の実現を目指してまいります。

「歴史・文化の伝承」においては、古代・中世遺跡や福岡藩の支藩跡、高取焼、石炭産業を背景とする近代化遺産群など、本市が誇る貴重な文化財の保護・保存整備や活用に努めてまいります。あわせて、本市の特徴的かつ魅力的なコンテンツの一つである蒸気機関車を活用するため、図書館南側駐車場に「SL 広場」の整備にも取り組んでまいります。これらの魅力を戦略的に発信するとともに、実際に見て触れる体験事業を通じて、本市の歴史をより身近に感じられる環境を整えてまいります。さらに、青少年教育事業と連携することで、次代を担う若い世代へその重要性を継承し、豊かな歴史と文化が市民共通の誇りとなるよう、取り組みを推進してまいります。

「交通安全・防犯活動の推進」においては、警察や地域団体等と連携し、交通安全運動や防犯パトロール等の活動に継続して取り組んでまいります。あわせて、コミュニティ無線による啓発や、近年増加する特殊詐欺被害を未然に防ぐための情報発信を強化し、防犯意識の普及に努めてまいります。また、地域の負担軽減と夜間の安全確保を図るため、市内の防犯灯の管理を自治会等から市へ移管し、防犯対策の維持・強化を図ってまいります。

「消防・救急体制の充実」においては、大規模化・複雑化する災害から市民の命と暮らしを守るため、消防施設や車両・資機材等の計画的な整備を進めると同時に、直轄広域消防本部とのはしご車の共同運用の実現に向けた協議を進めてまいります。併せて、消防団員の育成を推進し地域防災力の向上を図ります。また、急増する救急需要への対応では、健康長寿課と連携し、救急車の適正利用や家庭内での事故予防に関する啓発活動に取り組むとともに、小・中・高等学校や事業所を対象とした救命講習を積極的に開催していくことで、救急隊到着までの間の応急処置に関する知識の普及・啓発に取り組んでまいります。

「自然災害対策の強化」においては、防災情報の伝達手段の推進として、MCA無線や災害情報プラットフォームに加え、テレビのdボタンによる情報発信も活用し、迅速かつ正確な情報伝達体制を確保してまいります。災害時の避難所の確保については、民間企業・団体等との協定締結を推進し、指定避難所の拡充を図ります。また、避難所の生活・衛生環境の向上のため、「トイレトレーラー」や「マンホールトイレ」を配備するとともに、避難所となる市内小中学校の屋内運動場や市立体育館への空調設備の設置を推進し、災害時の過酷な温度環境から市民を守る体制を整えます。さらに、新たに被災者生活再建支援システムを導入することにより、非常時の罹災証明等の発行体制を強化するとともに、地域の防災体制においては、地域防災会議を通して自主防災組織の設立・活動支援や、要支援者の個別避難計画作成に注力してまいります。

「貧困・生活困窮者への対策」においては、生活困窮者やその恐れのある世帯を早期に把握するため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関や地域社会との情報共有体制を強化し、自立に向けた適切な支援制度へと着実に結びつけてまいります。また就労や心身の健康、住まい、家計、そして社会的孤立など、多岐にわたる課題について包括的に支援してまいります。

「住宅施策」においては、市営住宅のストック形成を計画的に行うため、住宅の効率的・効果的な維持管理に努めると同時に、集約化等を進めます。また、老朽化し、建替えの対象となった市営住宅跡地のうち、不要となった用地については、市の歳入確保につながるよう、順次、売却等による処分を進めてまいります。

「地域づくりの推進」においては、地域づくりを担う人材の育成・支援に加え、多様な主体が連携する新たな枠組みの構築に注力してまいります。とりわけ、地域の安全を支える防災力の向上に向け、各小学校区単位で開催している地域防災会議において、災害対応の課題や解決策を地域団体等と公的機関が共有・検討する場を継続してまいります。このような会議を継続的に実施していくことで、地域のネットワークをより強固なものとし、安全で活力ある地域づくりを推進してまいります。

「情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備」においては、市報やホームページに加え、dボタン広報誌や各種SNSを駆使し、市内外の幅広い層へ市政情報や市の魅力を戦略的に発信してまいります。また、若者の定住促進に向けた「奨学金返還支援事業」の市内企業や大学等への周知の徹底や積極的な広報活動により、認知度を高め、定住人口の創出を図ります。あわせて、本市の産業を支える人材確保にも注力いたします。特にデジタル人材等、本市の産業に不足する人材の確保に焦点をあて、地方での副業を希望する都市部の人材と市内企業とのマッチングを推進してまいります。

「都市間連携・公民学連携の推進」においては、これまで取り組んできた北九州都市圏や直轄地域との連携に加え、新幹線新駅の設置に向けた期成会の設立に取り組んでまいります。特に、新駅設置に向け、令和8年度の期成会設立を目指してまいります。期成会設立後は、県や商工会議所、関係機関と連携し、新駅設置に向けた活動を推進してまいります。公民学連携では、締結済の協定企業等との連携を深化させるとともに、新たな課題解決に向け、さまざまなノウハウを有する企業や大学、地域団体等との協働を積極的に進めてまいります。

「共存・共生社会の実現」においては、「直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」の理念に基づき、人権が尊重される差別のないまちづくりを推進してまいります。そのため、市民に寄り添った相談体制のさらなる強化や、専門機関との連携を図るとともに、人権問題講演会をはじめとする教育・啓発事業を継続的に展開し、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

「男女共同参画社会の実現」においては、「のおがた男女共同参画プラン」に掲げる各施策を着実に実施してまいります。特に「審議会・委員会等への女性委員の登用促進」については、成果指標である40%の達成に向け、引き続き全庁を挙げて積極的に取り組みを進めてまいります。また、DV等の相談に対しては、窓口での対応に加え、専門機関と連携することで、相談者が適切な支援を迅速に受けられるよう、万全のサポート体制を構築してまいります。

次に、「産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「中心市街地の活性化」においては、商店街の空き店舗の活用促進とまちの賑わいづくりに注力してまいります。新たな取り組みとして、中心市街地エリアでイベント等の活動を行う民間主体への補助制度を創設するほか、昨年度までの「エリアマネジメント事業」の中で見えてきた活用可能物件を広く公開し、創業希望者とのマッチングを強化してまいります。また、賑わいづくりの中心となる「ここっちゃん」周辺エリアについては、「子育てと交流」をテーマに、居心地の良い都市空間の形成に向けて取り組みを進めてまいります。

「雇用創出、創業・事業承継等の推進」においては、学生を対象とした合同企業説明会の開催など、地域産業の魅力を直接伝える機会を充実させることで、地元就職への関心を呼び起こし、市内企業の人材確保を支援してまいります。また、企業の健康経営を推進するとともに、人材確保を後押しする新たな取り組みとして、従業員の奨学金返還を支援する企業の負担を軽減する補助制度を導入いたします。さらに、創業や事業承継に取り組む企業への支援の取り組みとして、商工会議所や直鞍産業振興センターといった産業支援機関との連携体制に加え、金融機関との連携をより一層強化してまいります。

「観光資源の魅力向上、情報発信力の強化」においては、引き続き「花」と「蒸気機関車」を活用したブランディングに取り組むとともに、30周年を迎える「直方チューリップフェア」の開催や、花と蒸気機関車をテーマにした観光ツアーの企画・開発、さらには、中間年となる「観光基本計画」の見直しなど、直方市観光物産振興協会と連携し、公と民の力を結集した「観光まちづくり」を推進してまいります。あわせて、これら地域の魅力を効果的に伝えるため、SNSを活用して旬な情報を魅力的な画像とともに発信し、来訪意欲の向上を図ってまいります。

「先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展」においては、地域産業課題を実証フィールドと捉える市外企業と市内企業のマッチングを進め、特に、情報通信分野の先端技術の地域への浸透や、地域企業のイノベーション誘発に取り組んでまいります。

「付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進」においては、いよいよ本年度、直方・鞍手新産業団地の造成事業が完了し、下半期には事業用地の分譲開始が予定されています。これまで「データセンター誘致」を念頭に、国・県への働きかけを行ってまいりましたが、本年度は、周辺地区への新産業や研究開発機能の集積に向け、旧筑豊高校跡地の処分・活用など、本市が主体となって取り組む施策についても、その取り組みを加速してまいります。また、多様な産業の集積に向け、地元企業の成長戦略プランの策定支援など、本市独自の産業支援施策を展開することで、市内企業の「稼ぐ力」の底上げにも注力してまいります。

「災害に強い社会基盤の維持・整備」においては、浸水対策として水路狭窄部の改修を進めるとともに、ため池の耐震化を計画的に推進してまいります。また、インフラの老朽化対策として、「橋梁及び舗装の長寿命化計画」に基づき、橋梁の定期点検を実施することで、適切な維持管理と修繕を行い、社会基盤である橋梁及び舗装の安全性確保と長寿命化に努めてまいります。さらに、こうした市独自の取り組みに加え、「流域治水」の考え方にに基づき、国や県などと連携し、地域全体の防災・減災機能を強化してまいります。

「コンパクト＋ネットワークのまちづくり」においては、「直方市立地適正化計画」に基づき、中心拠点や副拠点、各生活拠点を結ぶ交通インフラ整備を引き続き推進していきま

す。また、中心市街地で増加する低未利用土地の有効活用についても検討を進めてまいります。空家等の対策においては、「直方市空家等対策計画」に基づき、所有者への適正管理の働きかけや啓発活動を進めてまいります。あわせて、空き家バンク制度や空き家対策関連補助金制度のさらなる周知を図ることで、既存ストックの流通・利活用を促進し、住環境の維持向上と地域の活性化へとつなげてまいります。

「交通ネットワークを活かした生活利便性の向上」においては、日常の移動を支える生活交通の確保に向け、国庫補助制度等を活用した運行維持に係る財政支援を継続するとともに、移動需要に応じた路線再編を実施し、利便性の向上に取り組んでまいります。県事業については、天神橋の架け替えをはじめ、勘六２期工事や直方鞍手線など、広域的な連携を担う幹線道路の早期完成に向けて、国・県と連携し、将来都市像に相応しい道路ネットワーク形成の更なる推進に努めてまいります。

「公園の利活用推進」においては、本市のシンボルである遠賀川河川敷公園を、チューリップフェアや花火大会のみならず、年間を通じて多くの人々が集う交流の拠点として、さらなる利活用の推進に努めてまいります。各公園の整備については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や施設の計画的な修繕・更新を行うことで、安全性の向上と適切な維持管理に努めてまいります。また、花を活用したブランディングにあわせて、公園に花壇を整備し花修景を進めることで、更なる公園の魅力向上に努めてまいります。

次に、「豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり」を実現するための取り組みについてです。

「水質保全の推進」においては、河川の汚濁負荷の大きな要因となっている生活雑排水の適切な処理を促進し、河川の良い水環境を次世代へと引き継いでまいります。「遠賀川一斉清掃」や「ふるさとの川や海絵画展」等の実施を通じ、市民や地域団体、事業者、そして行政が一体となって環境意識の醸成を図ることで、河川の水質基準達成率１００％の維持・継続を目指してまいります。

「水道事業」においては、安全で安心な水の安定供給を確保するため、水道インフラの計画的な更新・強化を推進するとともに、持続可能な経営基盤の確立を目指してまいります。また、水道事業の効率化に向けては、組織の見直しや広域連携、施設の統廃合など、あらゆる方策について可能性を追求してまいります。さらに、有効率の向上を図るため、人工衛星の画像データを活用した水道管の漏水検知システムを活用し、漏水対策に取り組んでまいります。

「下水道事業」においては、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率が、令和６年度末時点で前年度比１．６％増の７８．５％に達し、着実にそ

の成果が現れています。今後も、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設の整備を計画的に進めるとともに、さらなる水洗化の促進に向け、「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」や「水洗化等排水設備工事費補助金」などの各種補助事業を引き続き進めてまいります。

「自然との共生意識の向上」においては、多様なイベントを通じて身近な自然に親しむ機会を創出するとともに、あらゆる世代の市民が環境保全活動へ主体的に参画できる環境を整えてまいります。また、興味・関心に応じた幅広いテーマでの学習機会を提供し、自然体験やワークショップなど、関係団体と連携した実践的な環境学習を推進してまいります。

「循環型社会の更なる推進」においては、ごみ減量と資源リサイクルの取り組みを推進してまいります。地域での資源回収については、これまで自治区公民館のご協力により常設回収場所の拡充に取り組んでまいりました。今後も、より多くの市民が手軽に資源回収を利用できるよう、利便性の向上に努めるとともに、民間事業者との共同事業やイベント開催など、今までにない新たな施策を展開してまいります。あわせて、民間商業施設によるリサイクル活動についても積極的な情報発信を行い、日常生活の中で自然にリサイクルに取り組める環境を官民連携で推進してまいります。

「脱炭素社会の構築」においては、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を最大限に活用し、再生可能エネルギーの導入を加速させてまいります。令和 7 年度は、小中学校 6 校をはじめ、隣保館や浄化センターなど計 10 箇所の公共施設等へ太陽光発電設備と蓄電池を設置いたしました。令和 8 年度は、さらなる導入に向けた実現可能性の調査を実施し、対象施設の拡大を進めてまいります。また、民間部門における脱炭素化を後押しするため、市内企業を対象とした「省エネ診断受診費」及び「省エネ設備導入費」への補助制度を継続して実施いたします。省エネへの関心を高め、市全体でカーボンニュートラルの実現に向けた機運を醸成してまいります。

「農業政策」においては、食糧の安定生産と供給及び生産性向上を目指し、農業者の所得向上に資する仕組みづくりや、高性能農業用機械の導入支援に重点的に取り組んでまいります。また、次代を担う担い手の確保に向けては、若者へ農業の魅力を発信するとともに、新規就農者が参入しやすい環境整備を推進いたします。あわせて、生産現場の効率化・省力化を図るため、AI や IoT、ロボット技術といった先端技術を導入する「スマート農業」を推進してまいります。さらに、本市農産物の付加価値を高める「6次産業化」に取り組む農業者を支援するほか、高い評価を得ている農産物加工品をふるさと納税返礼品に取り入れるなど、全国へ積極的にPRし、稼げる農業の実現に努めてまいります。

最後に、これらの施策を実現していくための礎となる「持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化」についてです。

「行政サービス・行政資源活用の最適化」においては、SNS のアンケート機能や市長出前トーク等を活用し、市民の多様な意見やアイデアを柔軟に市政へ反映してまいります。また、組織全体のデータ活用能力を底上げし、データに基づく政策立案（EBPM）により効率的かつ効果的な施策を着実に推進してまいります。あわせて、DX 推進や業務改善、働き方改革を通じて、限られた行政資源を最大限に活用できる体制を構築いたします。

「職員の意識改革」においては、「人財育成基本方針」に基づき、複雑化する行政課題に的確に対応し、組織力を最大化できる人材の育成を推進してまいります。特に、急速に進展するデジタル社会を牽引する人材の育成に向け、職員による研修や現場での実践的なプログラムを展開するなど、手法の多様化を図ります。また、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策を徹底し、職員が安心して高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を整えるとともに、採用試験制度の継続的な見直しにより、本市の未来を担う多様で優秀な人材の確保に努めてまいります。

「財政の健全化」においては、限られた財源を最適に配分し、将来を見据えた持続可能で安定した財政運営を目指してまいります。公共施設の長寿命化と維持管理体制の効率化を推進するとともに、適正な人員配置による総人件費の抑制と業務の生産性向上に努めてまいります。あわせて、歳入の確保に向け、ふるさと納税について、ふるさと納税サイト等での効果的な情報発信やふるさと応援大使の活用、魅力ある返礼品の開発により、寄附額の増大と関係人口の創出を図るなど、強固な財政基盤を構築し、市民サービスを持続的に提供できる環境を整えてまいります。

以上、令和 8 年度の「市政運営の基本的な考え方」と「主要施策」について述べさせていただきました。繰り返しになりますが、令和 8 年度は「投資のないところに成長はない」との信念のもと、新たに完成する直方・鞍手新産業団地を契機とした地域経済の活性化や保健福祉センター「ゆずりあ」を活用した市民の健康増進と福祉の向上、ユメニティのおがた及び図書館の大規模改修や小中学校への空調整備、学校規模適正化の推進による文化・教育環境のさらなる充実、急速に進化するデジタル技術の活用による行政サービスの効率化と市民の利便性向上といった、将来にわたって持続可能な成長をもたらす施策を中心に、取り組みを進めてまいります。

予算の詳細につきましては、副市長がご説明いたします。

令和 8 年度におきましても、引き続き、議員各位のご指導、また、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。